

四半期報告書の訂正報告書

(第86期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

OKI

沖電気工業株式会社
東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

目 次

頁

表 紙

1	四半期報告書の訂正報告書の提出理由	1
2	訂正事項	1
3	訂正箇所	1
第一部 企業情報		
第1 企業の概況		
1	主要な経営指標等の推移	2
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	3
第2 事業の状況		
1	生産、受注及び販売の状況	4
2	事業等のリスク	4
3	経営上の重要な契約等	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況		
第4 提出会社の状況		
1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	6
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	ライツプランの内容	12
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5)	大株主の状況	12
(6)	議決権の状況	12
2	株価の推移	13
3	役員の状況	13
第5 経理の状況		
1	四半期連結財務諸表	
(1)	四半期連結貸借対照表	15
(2)	四半期連結損益計算書	17
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2	その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報		
		26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月14日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川崎 秀一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 畠山 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の海外連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S. A. U.（所在国：スペイン、事業内容：プリンタの販売、以下「OSIB」）において、売上債権の過大計上による不適切な会計処理が行われていたことが判明したことから、平成24年8月7日付で外部有識者による調査委員会（以下「外部調査委員会」）を設置し、客観的かつ徹底した全容解明を行ってきました。

平成24年9月11日付で外部調査委員会より受領した調査報告書（以下「外部調査報告書」）の指摘事項およびその結果を踏まえた債権の回収可能性の再検討による訂正を行うこととし、あわせて過去において判明していたものの重要性がないため訂正をしていなかった事項の訂正も行うこととしました。

当社の連結業績に与える影響額は、第83期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）から第89期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）第1四半期まで（以下「訂正期間」）の累計で、売上高が7,496百万円の減少、営業利益が21,610百万円の損失、経常利益が21,510百万円の損失、当期純利益が30,824百万円の損失となり、第89期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）第1四半期末（以下「訂正期間末」）の純資産は24,434百万円減少しました。

訂正期間における累計の当期純利益に与える影響額は、外部調査報告書による影響額が15,381百万円の減少、債権の回収可能性の再検討による影響額が15,443百万円の減少となりました。なお、未修正事項の訂正は費用の帰属期間の訂正等のため累計の当期純利益に与える影響額はありません。

外部調査報告書による影響額の内容は、実体を伴わない売上・売掛金等の取消や、ディストリビューターに対するリバートの未計上に係る売上・売掛金の取消等です。債権の回収可能性の再検討による影響額の内容は、外部調査報告書の指摘事項に基づき訂正したOSIBの売掛金残高に対して、その回収可能性を再検討したものです。ただし、平成21年3月31日前のOSIBの売掛金残高の一部については、回収可能性を合理的に再検討するに足る十分な情報が得られなかったため、上記内容の訂正後の残高をもって連結貸借対照表計上額としております。

これらにより、当社が過去に提出した第84期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）から第88期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）までの有価証券報告書等の記載事項の一部を訂正する必要が生じたため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第86期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第85期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	126,565	81,780	544,529
経常損益 (百万円)	△4,152	△6,226	△7,228
四半期（当期）純損益 (百万円)	△19,785	△8,032	△46,188
純資産額 (百万円)	69,666	43,114	48,408
総資産額 (百万円)	541,932	362,328	398,188
1株当たり純資産額 (円)	92.52	52.92	60.60
1株当たり四半期（当期）純損益 金額 (円)	△28.97	△11.76	△67.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.7	10.0	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	6,158	14,944	18,941
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	△5,531	△2,312	57,457
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	5,178	△18,891	△59,466
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (百万円)	55,950	58,685	64,428
従業員数 (人)	22,889	17,081	17,415

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第85期第1四半期連結累計（会計）期間、第85期及び第86期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、OKIグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成21年6月30日現在

従業員数 (人)	17,081
----------	--------

(2) 提出会社の状態

平成21年6月30日現在

従業員数 (人)	3,236
----------	-------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在においてOKIグループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の経済環境は、昨年後半の金融危機などによる急速な冷え込みから、やや回復の兆しが見え始めています。各国の経済対策の効果に加え企業の生産調整の一巡などにより、景況感が上向くなどようやく明るさが見え始めました。しかしながら、景気は最悪期を脱しつつあるものの、企業の生産高や設備投資、個人消費、さらに雇用情勢などの水準は依然として低く、今後の本格的回復の足取りにも不透明感があります。

このような事業環境の下、OKIグループでは、収益を継続して創出できる企業体質を確立すべく、事業構造の変革に取り組んでいます。その施策の一環として、昨年10月半導体事業会社を設立した上で、その株式の95%をローム社に譲渡しました。これにより前年同期と比較して、売上高が242億円減少、営業利益が18億円良化しました。この影響を除いた業況は、流通向けATMや営業店システムの大型案件が一巡すること、円高の影響、さらに厳しい経済環境による影響などにより、売上高は818億円（前年同期比448億円、35.4%減少）となりました。営業損失は、売上減少による利益の減少や価格下落、さらに円高による影響などはあるものの、調達コスト低減及びVE、固定費の適正化などで吸収し43億円（前年同等）となりました。

経常損失は62億円（同20億円悪化）となりました。四半期純損失は80億円となり、前年同期には特別損失としてたな卸資産評価損106億円などがあったことから、同118億円良化しました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

<情報通信システム>

金融システム事業では、中国向けATMは引き続き堅調に推移したものの、国内の流通向けATMリプレースや営業店システムの大型案件が一巡することなどから減収となりました。通信システム事業では、通信キャリア向け売上がGE-PONの販売台数の増加に加え、コア・ネットワークや既存ネットワークが増加したことなどにより増収となりました。情報システム事業では、官公庁向けは増収となるものの、法人向けは大型案件一巡などにより減収となり、全体では前年並みとなりました。

この結果、外部顧客に対する売上高は469億円（前年同期比81億円、14.7%減少）となり、営業損失は売上減少による利益の減少はあるものの、固定費の適正化や調達コスト低減及びVEなどで吸収し、0億円（同33億円良化）となりました。

<プリンタ>

プリンタセグメントでは、円高による影響が大きく、これにより売上高で47億円減収、営業利益で18億円減益となりました。

商品別の状況では、オフィス向けカラープリンタ（カラーNIP）では、経済環境悪化によるプリンタ市場の停滞もあり、販売台数が減少しました。モノクロプリンタ（モノNIP）は昨年後半の新商品投入効果により、販売台数は増加しました。ドットインパクトプリンタ（SIDM）は世界市場全体の縮小により販売台数が減少しました。

この結果、外部顧客に対する売上高は303億円（前年同期比99億円、24.7%減少）となり、営業損失は固定費の適正化や調達コスト低減及びV Eなど増益要因はあるものの、円高の影響、売上減少による利益の減少、価格下落などにより22億円（同54億円悪化）となりました。

<その他>

その他セグメントは主に子会社の自主事業ですが、昨年後半以降の厳しい経済環境を受け、電源やモーター関連の部品事業が依然として低迷しています。

この結果、外部顧客に対する売上高は46億円（前年同期比26億円、36.4%減少）となり、営業損失は売上減少による限界利益減が大きく、7億円（同4億円悪化）となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

なお、OK I グループは事業構造の変革の方針のひとつ「事業の選択と集中の加速」の一環として、昨年10月半導体事業会社を設立した上で、その株式の95%をローム社に譲渡しました。これにより、半導体セグメントの売上高が各地域で減少いたしました。

<日本>

国内については、半導体セグメントの売上減少に加え、流通向けA T Mや営業店システムの大型案件の一巡、さらに厳しい経済環境による受託生産減少や子会社の部品関連事業低迷などがありました。これにより、外部顧客に対する売上高は550億円（前年同期比279億円、33.7%減少）となりました。営業利益は、売上減少による限界利益減はあるものの、固定費の適正化や調達コスト低減及びV E効果などにより吸収し、25億円（同50億円良化）となりました。

<北米>

北米については、半導体セグメントの売上減少に加え、プリンタ事業での対米ドルの円高影響、さらに市場縮小によるS I D Mの販売台数減少がありました。これにより、外部顧客に対する売上高は58億円（前年同期比66億円、53.1%減少）となりました。営業損失は、プリンタ事業での固定費の適正化や調達コスト低減及びV E効果など収益改善要因はあるものの、売上減少による限界利益減や円高影響により、6億円（同2億円悪化）となりました。

<欧州>

欧州については、半導体セグメントの売上減少に加え、プリンタ事業でも対ユーロの円高影響により売上が減少しました。商品別ではモノN I Pの販売台数が新商品の投入効果により増加した一方、S I D Mの販売台数は市場縮小により減少しました。これにより、外部顧客に対する売上高は170億円（前年同期比56億円、24.8%減少）となりました。営業損失は、プリンタ事業での価格下落や売上減少による限界利益減、さらに円高影響があり、固定費の適正化や調達コスト低減及びV E効果などで吸収しきれず、13億円（同30億円悪化）となりました。

<アジア>

アジアについては、半導体セグメントの売上減少に加え、中国向けA T Mの販売台数は堅調なものの価格下落により減収となりました。これにより、外部顧客に対する売上高は40億円（前年同期比47億円、54.2%減少）となりました。営業利益は、固定費の適正化や調達コスト低減及びV E効果があるものの、売上減少による限界利益減や価格下落などにより、2億円（同1億円悪化）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金が改善したこと等により、149億円の収入（前年同期62億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に有形固定資産の取得による支出により、23億円の支出（同55億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは126億円の収入（同7億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の繰上償還や長期借入金の返済などにより、189億円の支出（同52億円の収入）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末の644億円から587億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、OKIグループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるOKIグループ全体の研究開発活動の金額は、2,862百万円であります。なお、第1四半期連結会計期間において、OKIグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、OKIグループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、OKIグループ（当社及び連結子会社）の主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、OKIグループの前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	684,256,778	684,256,778	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	684,256,778	684,256,778	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	平成15年6月27日決議分新株予約権
新株予約権の数	815個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	815,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき384,000円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 384円 資本組入額 192円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成19年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成20年6月30日まで行使することができる。

平成19年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成15年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	平成16年6月29日決議分新株予約権
新株予約権の数	452個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	452,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき458,000円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成20年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成21年6月30日まで行使することができる。

平成20年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成16年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	平成17年6月29日決議分新株予約権
新株予約権の数	442個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	442,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき406,000円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成21年7月1日から平成27年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成21年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成22年6月30日まで行使することができる。

平成21年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	平成18年6月29日決議分新株予約権
新株予約権の数	342個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	342,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき277,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 372円 資本組入額 186円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。

平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
	平成19年6月26日決議分新株予約権
新株予約権の数	509個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	509,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権につき248,000円
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成29年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 340円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。

平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。
ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	684,256	—	76,940	—	25,928

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 大和証券エスエムビーシー株式会社が連名で提出した平成21年6月22日付大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成21年6月15日現在、下記のとおり全体で2,911千株（所有株式数の割合は0.43%）の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質保有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	274	0.04
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-10-5	2,637	0.39
計	—	2,911	0.43

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,429,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 675,627,000	675,627	同上
単元未満株式	普通株式 4,200,778	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	684,256,778	—	—
総株主の議決権	—	675,627	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式528株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
当社	東京都港区西新橋3-16 -11	1,295,000	—	1,295,000	0.19
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区下 小田中2-12-8	3,134,000	—	3,134,000	0.46
計	—	4,429,000	—	4,429,000	0.65

(注) 1. 沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示しております。

2. 平成21年6月30日現在の当社の自己名義所有株式数は、1,315,000株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	109	115	115
最低(円)	64	91	99

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,463	61,706
受取手形及び売掛金	83,175	118,469
有価証券	16,223	2,722
製品	28,149	28,571
仕掛品	34,505	26,930
原材料及び貯蔵品	25,356	25,213
その他	14,419	14,141
貸倒引当金	△3,076	△1,284
流動資産合計	241,217	276,472
固定資産		
有形固定資産	※1 59,365	※1 61,170
無形固定資産	11,365	12,315
投資その他の資産		
投資有価証券	37,097	34,134
その他	16,773	17,594
貸倒引当金	△3,490	△3,500
投資その他の資産合計	50,380	48,229
固定資産合計	121,111	121,716
資産合計	362,328	398,188
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,517	52,466
短期借入金	116,596	109,161
引当金	1,632	1,503
その他	51,781	54,334
流動負債合計	209,527	217,465
固定負債		
社債	—	12,000
長期借入金	70,299	82,605
退職給付引当金	36,068	34,526
役員退職慰労引当金	545	636
その他	2,773	2,545
固定負債合計	109,686	132,313
負債合計	319,214	349,779

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	76,940	76,940
資本剰余金	46,744	46,744
利益剰余金	<u>△86,481</u>	<u>△78,448</u>
自己株式	△364	△362
株主資本合計	<u>36,838</u>	<u>44,873</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,657	△593
繰延ヘッジ損益	△394	△467
為替換算調整勘定	<u>△1,965</u>	<u>△2,431</u>
評価・換算差額等合計	<u>△702</u>	<u>△3,492</u>
新株予約権	79	79
少数株主持分	6,898	6,948
純資産合計	<u>43,114</u>	<u>48,408</u>
負債純資産合計	<u>362,328</u>	<u>398,188</u>

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	126,565	81,780
売上原価	95,397	60,141
売上総利益	31,168	21,638
販売費及び一般管理費	※1 35,420	※1 25,946
営業損失(△)	△4,252	△4,307
営業外収益		
受取利息	84	58
受取配当金	395	349
受取ブランド使用料	—	137
為替差益	1,352	—
雑収入	236	76
営業外収益合計	2,068	622
営業外費用		
支払利息	1,644	1,249
為替差損	—	649
雑支出	324	642
営業外費用合計	1,968	2,541
経常損失(△)	△4,152	△6,226
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	35
過年度損益修正益	—	113
付加価値税修正益	146	—
特別利益合計	146	148
特別損失		
固定資産処分損	168	32
減損損失	—	48
投資有価証券評価損	117	544
災害による損失	941	—
特別退職金	176	116
たな卸資産評価損	10,609	—
事業構造改善費用	—	121
付加価値税修正損	—	158
特別損失合計	12,013	1,021
税金等調整前四半期純損失(△)	△16,019	△7,098
法人税、住民税及び事業税	51	417
法人税等調整額	3,708	537
法人税等合計	3,760	955
少数株主利益又は少数株主損失(△)	5	△21
四半期純損失(△)	△19,785	△8,032

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△16,019	△7,098
減価償却費	7,715	3,747
減損損失	—	48
引当金の増減額 (△は減少)	873	2,884
受取利息及び受取配当金	△480	△408
支払利息	1,644	1,249
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	544
固定資産処分損益 (△は益)	168	32
売上債権の増減額 (△は増加)	49,598	39,276
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,047	△5,915
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,734	△13,146
未払費用の増減額 (△は減少)	△12,379	△5,409
その他	2,465	887
小計	7,806	16,691
利息及び配当金の受取額	514	404
利息の支払額	△1,351	△1,030
法人税等の支払額	△810	△1,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,158	14,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,604	△2,041
有形固定資産の売却による収入	—	470
無形固定資産の取得による支出	△798	△263
投資有価証券の取得による支出	—	△189
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	413	—
その他の支出	△941	△543
その他の収入	400	254
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,531	△2,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,691	△2,158
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	6,000	—
長期借入れによる収入	4,960	700
長期借入金の返済による支出	△8,215	△3,483
社債の償還による支出	—	△12,360
その他	△257	△1,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,178	△18,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	297	517
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,103	△5,742
現金及び現金同等物の期首残高	49,846	64,428
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 55,950	※ 58,685

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社の原材料の評価方法については、損益に原材料価格の変動の影響等を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を実現させるために、当第1四半期連結会計期間より従来の最終仕入原価法から移動平均法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 売上高及び売上原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準については、従来、一部の国内連結子会社で請負金額2億円超かつ工期が24ヶ月を超える工事について工事進行基準を適用していた以外は検収基準（一部の国内連結子会社においては工事完成基準）を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約等から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事等については検収基準（一部の国内連結子会社においては工事完成基準）を適用しております。</p> <p>これによる売上高及び損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

- 当第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「投資有価証券」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間は、「投資その他の資産」に34,417百万円含めて表示しております。
- 当第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「貸倒引当金」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間は、「投資その他の資産」に△3,037百万円含めて表示しております。
- 前第1四半期連結会計期間において区分掲記していた流動負債の「未払法人税等」(当第1四半期連結会計期間1,226百万円)は、当第1四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 当第1四半期連結累計期間より、「受取ブランド使用料」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間においては「雑収入」に3百万円含めて表示しております。
- 当第1四半期連結累計期間より、特別利益の「貸倒引当金戻入額」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間においては「雑収入」に57百万円含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第1四半期連結累計期間において、「投資有価証券評価損益(△は益)」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に117百万円含めて表示しております。
- 当第1四半期連結累計期間において、「有形固定資産の売却による収入」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に48百万円含めて表示しております。
- 当第1四半期連結累計期間において、「投資有価証券の取得による支出」を区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に△5百万円含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 165,992 百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 164,360 百万円
2 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅融資借入金) 1,151 百万円	2 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅融資借入金) 1,197 百万円
3 受取手形裏書譲渡高 20 百万円	—

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)														
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">10,378 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,253</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">3,722</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,697</td> </tr> </table>	給料賃金	10,378 百万円	退職給付費用	1,253	手数料	3,722	研究開発費	3,697	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">7,283 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,247</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,862</td> </tr> </table>	給料賃金	7,283 百万円	退職給付費用	1,247	研究開発費	2,862
給料賃金	10,378 百万円														
退職給付費用	1,253														
手数料	3,722														
研究開発費	3,697														
給料賃金	7,283 百万円														
退職給付費用	1,247														
研究開発費	2,862														
2 当社グループでは、主として第4四半期連結会計期間に情報通信システム事業における官公庁向けシステム製品の需要が集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間と比べて著しく高くなっております。	2 当社グループでは、主として第4四半期連結会計期間に情報通信システム事業における官公庁向けシステム製品の需要が集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間と比べて著しく高くなっております。														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">51,487 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△104</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">4,567</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,950</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	51,487 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△104	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	4,567	現金及び現金同等物	55,950	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">42,463 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">16,223</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,685</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	42,463 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	16,223	現金及び現金同等物	58,685
現金及び預金勘定	51,487 百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△104																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	4,567																
現金及び現金同等物	55,950																
現金及び預金勘定	42,463 百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	16,223																
現金及び現金同等物	58,685																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 684,256千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,363千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 79百万円 (親会社79百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	情報通信システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,999	24,197	40,154	7,214	126,565	—	126,565
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	347	543	1,793	6,415	9,100	(9,100)	—
計	55,346	24,741	41,948	13,630	135,666	(9,100)	126,565
営業損益	△3,339	△1,848	3,239	△328	△2,276	(1,975)	△4,252

(注) 1. 事業区分は、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム、I T S 関連システム、電子政府関連システム、E R P システム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、I P 電話システム、企業通信システム、C T I システム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
半導体	システムL S I、ロジックL S I、メモリL S I、高速光通信用デバイス、ファンダリサービスなど
プリンタ	カラーN I P、モノクロN I P、S I D M、M F P など
その他	製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業損失が633百万円増加(情報通信システムセグメントにおいて135百万円、半導体セグメントにおいて559百万円、その他セグメントにおいて1百万円それぞれ営業損失が増加、プリンタセグメントにおいて62百万円営業利益が増加)しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	情報通信システム (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	46,937	30,256	4,587	81,780	—	81,780
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	573	457	4,181	5,212	(5,212)	—
計	47,511	30,713	8,769	86,993	(5,212)	81,780
営業損益	△9	△2,236	△745	△2,991	(1,315)	△4,307

(注) 1. 事業区分は、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム、I T S 関連システム、電子政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、I P 電話システム、企業通信システム、C T I システム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど
プリンタ	カラープリンタ、モノクロプリンタ、ドットインパクトプリンタ、複合機など
その他	製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売

(事業区分の変更)

当社は、平成20年10月1日に、当社がその半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立した株式会社OKIセミコンダクタに承継したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム株式会社に株式譲渡し、半導体事業から撤退いたしました。これに伴い、事業区分については従来「情報通信システム」、「半導体」、「プリンタ」、「その他」の4区分としておりましたが、当第1四半期連結累計期間では「情報通信システム」、「プリンタ」、「その他」の3区分で記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	82,937	12,378	22,565	8,684	126,565	—	126,565
(2) セグメント間の内部売上高	25,596	61	522	22,119	48,300	(48,300)	—
計	108,534	12,439	23,087	30,804	174,866	(48,300)	126,565
営業損益	△2,451	△391	1,707	314	△821	(3,430)	△4,252

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	55,014	5,811	16,976	3,978	81,780	—	81,780
(2) セグメント間の内部売上高	16,558	0	222	9,674	26,456	(26,456)	—
計	71,572	5,812	17,198	13,653	108,236	(26,456)	81,780
営業損益	2,457	△642	△1,319	167	662	(4,970)	△4,307

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米・・・米国
- (2) 欧州・・・イギリス、ドイツ
- (3) アジア・・・タイ、中国

3. 会計処理の方法の変更

(前第1四半期連結累計期間)

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が633百万円(日本633百万円)増加しております。

(当第1四半期連結累計期間)

売上高及び損益に重要な影響を与える事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	11,615	21,975	17,641	51,232
II 連結売上高(百万円)				126,565
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.2	17.4	13.9	40.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・米国

(2) 欧州・・・イギリス、ドイツ

(3) その他の地域・・・中国、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,148	16,501	6,870	28,520
II 連結売上高(百万円)				81,780
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.3	20.2	8.4	34.9

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・米国

(2) 欧州・・・イギリス、ドイツ、スペイン

(3) その他の地域・・・中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	52.92円	1株当たり純資産額	60.60円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,114	48,408
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	6,978	7,027
(うち新株予約権)	(79)	(79)
(うち少数株主持分)	(6,898)	(6,948)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	36,136	41,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	682,893	682,913

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	28.97円	1株当たり四半期純損失金額	11.76円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失金額(百万円)	19,785	8,032
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	19,785	8,032
普通株式の期中平均株式数(千株)	683,059	682,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	第32回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還 (券面総額12,000百万円)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月14日

沖電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 今井靖容 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤晶 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山川幸康 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

記

追加情報に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S.A.U.の売掛金残高の回収可能性を再検討したが、平成20年6月30日以前の同社の売掛金残高の一部については、回収可能性を合理的に再検討するに足る十分な情報が得られていない。そのため、当監査法人は、同社における平成20年3月31日現在の売掛金17,712百万円の一部及び平成20年6月30日現在の売掛金21,975百万円の一部の回収可能額の算定について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記の除外事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は半導体事業を会社分割（新設分割）し、株式会社OKIセミコンダクタに分社化したうえで、当該新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム株式会社に株式譲渡することについて同社と基本合意に至っていたが、平成20年7月24日開催の取締役会において、株式譲渡に関する契約締結について決議し、正式に株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月14日

沖電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井靖容 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。